

注意報第2号

各関係機関団体の長
各病害虫防除員
農業資材販売等関係者 } 殿

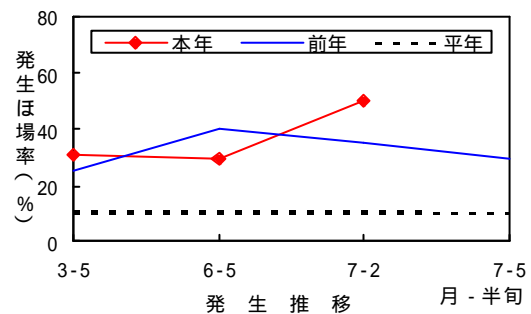
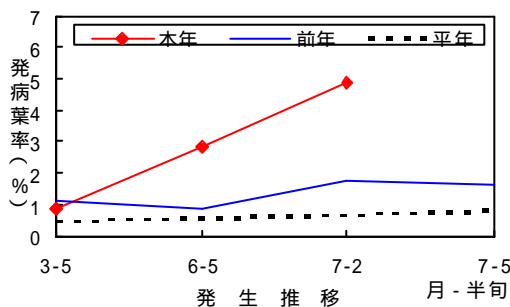
福岡県病害虫防除所長

平成19年度病害虫発生予察注意報第2号について

このことについて、病害虫発生予察注意報第2号を発表したので送付します。

かんきつ

- 1 病害虫名：かいよう病
- 2 発生地域：県下全域
- 3 発生量：多
- 4 注意報の根拠
(1) 7月2半旬の定期調査の結果(温州ミカン)、発病葉率4.9%(前年:1.8%)と比較的感受性が低い温州ミカンにも発生が多い。
6月5半旬定期調査時(発病葉率3.0%)から増加し、一部では幼果にも発病が認められた。



- (2) 7月上旬の巡回調査(5か所)では、中晩柑類(あまなつ、いよかん、不知火)の発病葉率6.5%、発病果率2.9%であった。
 - (3) 昨年の台風13号(9月17日)襲来後、発生が拡大している。
 - (4) 福岡管区气象台7月6日付け発表の一か月予報では、気温は平年並で降水量は平年並が多いと予想されており、今後も降雨が続くとさらに発生が増加する恐れがある。
- 5 防除上注意すべき事項
(1) 台風等の強風を伴う雨の後に発病しやすいので、その前後の防除を徹底する。
(2) 防風林や防風網等の防風施設の手入れや管理に努め枝葉の損傷を防ぐ。
(3) 農薬使用基準(適用農薬、処理濃度、使用時期・回数)を遵守する。銅水和剤を散布する場合は、薬害軽減のため炭酸カルシウム剤を加用する。